

令和5年度 第1回滋賀県渋滞対策協議会 議事要旨

開催日時：令和5年8月7日（月）14：00～15：30

開催場所：滋賀国道事務所 3F 大会議室

出席者：近畿地方整備局 滋賀国道事務所長
近畿地方整備局 道路計画第二課長
滋賀県土木交通部 道路整備課長
滋賀県土木交通部 道路保全課長
滋賀県土木交通部 都市計画課長
滋賀県警察本部交通部 交通規制課長
近畿運輸局 滋賀運輸支局長
滋賀県道路公社 理事
西日本高速道路（株）関西支社 保全サービス事業部 交通計画課長 （代理出席）
中日本高速道路（株）名古屋支社 彦根保全・サービスセンター所長（Web）（代理出席）
（一社）滋賀県タクシー協会 専務理事
（一社）滋賀県バス協会 専務理事
滋賀県中小企業団体中央会 専務理事

議 事：（1）前回（令和5年3月3日）の議事内容の確認
（2）主要渋滞箇所における対策進捗状況
（3）主要渋滞箇所の特定解除
（4）TDM施策の推進
（5）大津南部地域WGの進め方
（6）今後の進め方

議事要旨：

主要渋滞箇所の交通状況・対策実施状況等について情報共有や意見照会を行った。

主な内容は次のとおり。

- ① 滋賀県渋滞対策協議会規約を見直し、委員に滋賀県土木交通部道路保全課長が加わることを了承いただいた。
- ② 令和5年度における短期対策箇所について、大江四丁目交差点、友定町交差点、打出浜交差点の事務局対策案を説明し、各関係機関との協議を重ねた上で事業を推進することを了承いただいた。
- ③ 主要渋滞箇所における特定解除フローの見直し案については、了承をいただいた。モニタリング期間の2か年については滋賀県内においては、令和7年度に供用される道路が多いことを考慮してはどうかとの指摘があった。また、大路三丁目交差点、野路中央交差点、瀬田川大橋西詰交差点、石山寺三丁目西交差点、川崎町交差点を解除フローに基づき、特定解除候補として現地調査および渋滞長調査等を実施することを了承いただいた。なお、石山寺三丁目西交差点については、県事業の別線整備が事業中であるため、解除の判定際にはその点に留意する必要があるとの指摘があった。各種調査の結果等については、第2回の協議会で報告を行うこととなった。
- ④ 大津南部地域での渋滞対策を推進するために、本年度は大津南部地域WGを開催することを了承いただいた。次年度以降に他の地域についても、WGの開催を検討することを了承いただいた。
- ⑤ 特定解除だけでなく、新たな主要渋滞箇所の選定の方法についての検討に着手することを了承いただいた。